

平成30年第1回

# 小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成30年2月22日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成30年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成30年2月22日(木)

午前10時10分 開議

議事日程 (第1号)

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1. | 議席の指定  |
| 日程第2. | 会議録署名議員の指名                                   |
| 日程第3. | 会期の決定  |
| 日程第4. | 議案第1号 平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計<br>補正予算(第1号) |
| 日程第5. | 議案第2号 平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計<br>予算        |

## 会議に付した事件

- 日程第 1 . 議席の指定
- 日程第 2 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 . 会期の決定
- 日程第 4 . 議案第 1 号
- 日程第 5 . 議案第 2 号

出席議員（10名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	柳川真一君	4 番	小野章二君
5 番	木下義寿君	6 番	多田宗儀君
7 番	長尾重信君	8 番	土井巧君
9 番	小島一君	10 番	吉田良子君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	山見嘉啓君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
南あわじ市教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	河上和慶君
会計管理者	塔下佳里君
教育次長	福原敬二君
学校教育課長	山川直樹君

午前10時12分 開会

○議長（吉田良子） おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。本日、平成30年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。さて、本日附議されます案件は平成29年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計予算の2件でいずれも重要案件であります。議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますよう、お願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

続いて、管理者、南あわじ市長、守本憲弘君による御挨拶がございます。

○管理者（南あわじ市長 守本憲弘君） おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。平成30年第1回の南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、感謝を申し上げます。洲本市・南あわじ市とも教育には力を入れております。小学生、中学生の学ぶ環境整備ということにつきましては、御存じのとおり、広田小学校の大規模工事は平成25、6年に済ませておるところでございますけれども、中学校の大規模工事第二期につきましても、昨年、平成29年、それから平成30年、この夏休みにかけて完成させる予定でございます。また、教員の資質の向上とか、負担軽減ということを目指しまして、30年度にはいわゆる校務支援システムグループウェアを導入したいというふうに思っておるところでございます。また、教育内容につきましても、特に英語教育が新たに小学校から導入をされるということで、小学校の英語教育の充実、がんばりタイムの充実といったようなところを進めてまいりたいというふうに思っております。議員各位におかれましては、御理解、御支援賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。さて、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、先日御送付申し上げましたように、平成29年度一般会計補正予算と平成30年度の一般会計予算でございます。何とぞ

慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田良子） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成30年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。前回11月29日の定例会において、仮議席で行いましたので、改めて議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第86条の規定により、議長より指名いたします。

9番 小島一君、1番 山下裕次君をお願いをいたします。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今期会期の定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田良子） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第4、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長、福原敬二君。

○教育次長（福原敬二君）　ただいま上程いただきました、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由を説明させていただきます。

この補正予算につきましては、各事業における精算が主な内容でございます。では、1ページをお開きいただきたいと思います。第1条で歳入、歳出予算の総額から歳入、歳出、それぞれ286万5,000円を減額し、歳入、歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ1億1,911万1,000円とするものでございます。続きまして、4ページをお開き願いたいと思います。それでは、歳入、歳出の予算について事項別明細書をもって御説明を申し上げます。まず、歳入でございます。1款　分担金及び負担金、1項　分担金、882万1,000円を減額し、1億1,134万5,000円にするものでございます。6款　繰越金、1項　繰越金、595万6,000円を追加し、595万7,000円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。続きまして、歳出でございます。5ページ、3款　教育費、1項　教育総務費、125万5,000円を追加し、5,305万7,000円とするものでございます。1目　事務局費の人件費の精査によります追加でございます。3項　中学校費、46万を減額し、2,831万3,000円とするものでございます。2目　教育振興費の外国人講師招致事業負担金、3目　施設整備費で中学校校舎大規模改造工事の実施設計委託料の入札による減額でございます。4款　公債費、1項　公債費、366万を減額し、1,183万4,000円とするものでございます。長期借入金の返還元金の減額でございます。以上で、議案第1号　平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組一般会計補正予算（第1号）を説明をさせていただきました。慎重御審議の上、御決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（吉田良子）　提案の理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第1号 平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田良子） 異議なしの声がありました。よって、議案第1号 平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長、福原敬二君。

○教育次長（福原敬二君） ただいま上程いただきました、議案第2号 平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について御説明を申し上げます。平成30年度の主な事業としましては、昨年度に引き続き、中学校校舎の大規模改造工事の二期工事を行います。また、教員の負担軽減と業務の効率化を図るために、校務支援システムの導入に取り組みます。まず、1ページをお願いいたします。第1条で歳入、歳出の予算の総額は歳入、歳出それぞれ2億5,861万6,000円と定めるものでございます。次に、第2条 地方債で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は4ページの第2表、地方債の表のとおりでございます。次に、第3条 地方自治法第235条の3、第2項の規定により、一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。歳入、歳出の予算について事項別明細により御説明を申し上げます。まず、6ページをお開き願いたいと思います。歳入で1款 分担金及び負担金、1項 分担金、1億4,485万9,000円。南あわじ市・洲本市からの分担金で当該年度の学校基本調査の児童、生徒数、当初予算の見込み数に

より案分をさせていただいております。続きまして、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、58万円。学校施設使用料でございます。3款 国庫支出金、1項 国庫補助金、3,032万7,000円。国庫補助を受けて実施する事業に対する補助金で、中学校大規模改造工事に対する学校施設環境改善交付金が主なものでございます。次に、7ページをお願いいたします。4款 県支出金、1項 県補助金、121万5,000円。県補助金を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業ほか3件の事業に対する補助金でございます。2項 県委託金、29万8,000円。ひょうごがんばりタイム事業の委託金でございます。5款 寄附金、1項 寄附金、1,000円、科目設定でございます。8ページをお願いします。6款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1,000円、科目設定でございます。7款 諸収入、1項 雑入、33万5,000円。日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。8款 組合債、1項 組合債、教育債、8,100万でございます。中学校大規模改造工事に対する学校教育債でございます。9ページをお願いいたします。歳出でございます。1款 議会費、1項 議会費、81万5,000円。議員報酬が主なものでございます。2款 総務費、1項 総務管理費、56万3,000円。小中学校組合運営に関する総務経費でございます。続いて、10ページをお願いいたします。2項 監査委員費、7万円。委員報酬でございます。3款 教育費、1項 教育総務費、5,981万6,000円でございます。1目 教育委員会費、82万円。教育委員会の運営経費で、教育委員報酬が主なものでございます。2目 事務局費、2,073万4,000円。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。次に、11ページ、3目 教育振興費、3,826万2,000円。小中学校臨時職員の賃金、電算関連借り上げ料、教育センター整備事業負担金、小中学校就学援助費などが主なものになってございます。12ページをお願いいたします。2項 小学校費、2,357万6,000円。1目 学校管理費、1,368万2,000円。学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費としましては、各種手数料、各学校

施設維持管理委託料が主なものでございます。おめくりをいただきまして、14ページ、2目 教育振興費、989万4,000円。各種負担金が主なものでございます。続きまして、15ページ、3項 中学校費、1億6,096万4,000円。1目 学校管理費、1,425万4,000円。学校用務員の臨時職員賃金、需用費としまして、光熱水費、物件費としまして、各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。17ページをお願いいたします。2目 教育振興費、911万円。各種負担金が主なものでございます。18ページをお願いいたします。3目 施設整備費、1億3,760万。中学校校舎大規模改造工事二期工事の経費でございます。続きまして、4款 公債費、1項 公債費、1,181万2,000円でございます。長期借入金返還元金、長期借入金返還利息が主なものでございます。19ページをお願いいたします。5款 予備費、1項 予備費、100万円で20ページは給与費明細、21ページにつきましては、債務負担行為で昨年度以降にわたるものについて、前年度末までの歳出額または、歳出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。22ページ、地方債に関する調書でございます。ごらんおきをいただきたいと思います。以上で、平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の御説明をさせていただきました。慎重に御審議の上、御決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（吉田良子） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。それでは、6ページから8ページ、歳入についての質疑はございませんか。

土井巧議員。

○議員（土井巧君） 失礼します。7ページのスクールソーシャルワーカー配置事業補助金とがんばりタイム事業委託金ですか、これをもう少しどんな事業かというのを説明いただけますか。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） ただいま御質問ありました意見について御説明させていただきます。スクールソーシャルワーカー配置事業補助金と申しますのは、学校と家庭をつなぐ役割として福祉方面でスクールソーシャルワーカーという方を既に2名配置して、市のほうでは進めております。平成30年度に関しましては、組合立にも1名分を予算計上させていただいております。これによりまして、なかなか学校に行く環境が整わない児童、生徒さんであったりとか、そのあたりの家庭とのつなぎ役をしていただく、そのような方の補助金ということになります。それから、ひょうごがんばりタイムのほうですが、これは主に小学校のほう、29年度途中から実施させていただいたんですが、30年度は年度当初からぜひ取り組みたいということで、これも放課後の時間の1時間から1時間半程度、週1回もしくは2回程度の、いわゆる補修のようなイメージでいただけたらよろしいかと思いますが、その指導員の方の事業委託金ということになります。

○議長（吉田良子） 土井議員。

○議員（土井巧君） がんばりタイムのほうの指導者というのはどういう方がなられているんですか。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） がんばりタイムの指導補助員は現在市で指導されている場合は免許をもたれた方で、いわゆる講師登録をされている方であったり、あるいは既に退職された方でそのようなことに協力いただける方を指導員として任用しております。

○議長（吉田良子） 土井議員。

○議員（土井巧君） もう1点お願いします。12ページの一番上の。

○議長（吉田良子） 歳出になりますので。ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○議員（長尾重信君） 指名いただきましたので、確認ということで質問をさせていただけたらと思います。歳入の6ページの分担金の考え方ですけれど、もう既にお話も、この以前の議会の中でお話出たのかと思いますけれども、ただいま次長の説明では学校基本調査をもとにしての30年の見込みの児童、生徒というお話があったかなと思いますけれども、ただ、6ページの説明の欄に記載されています一般的な計上といわれるような上段の部分と括弧書きで書いてあります普通建設事業、大規模改造の負担金のそれぞれの洲本市さん、南あわじ市の負担の率をこちらのほうで計算をしてみましたけれども、負担の率が違っているかなというように思われます。以前、私の記憶では先ほど議長が説明があったように児童、生徒数総数でそれぞれの洲本市、南あわじ市の按分ということであったかなと思いますが、この表の説明書きのところを見ると、先ほど言いましたように率が少し違うかなと思うので、積算の方法が私が思っているのと違うように思われますので、もしこの積算の方法が違っているのであれば御説明をいただけたらなと思います。

○議長（吉田良子） 教育次長、

○教育次長（福原敬二君） 御質問がありました分担金の件でございます。まず、中学校費と小学校費、それぞれ分担率が違います。小学校は小学校の按分、中学校は中学校の按分ということで、今回大規模改修につきましては、中学校の事業でございますので、そちらのほうの按分比率になってございます。比率の割合なんですけれども、中学校179名に対しまして、洲本市が27名、割合でいきますと15.08、それから南あわじ市が残りの152名に対して割合が84.92%ということになってございますので、事業につきましては、そういう形にさせていただいて按分をいただいております。それから、小学校なんですけれども、参考までに申し述べておきます。小学校、292名、洲本市がそのうち62名、割合で行きますと21.23%、南あわじ市が残りの230名で78.77%になってございます。以上でございます。

○議長（吉田良子） 長尾議員。

○議員（長尾重信君）　ただいま、小学校の児童さん、あるいは中学校の生徒さんがそれぞれで積算をしているということですので、私の記憶していたトータルということより、正確な数字の中で按分をされているのかなというように思われます。それで、積算の中で今おっしゃられたように、全体事業費から歳入であります補助金とかいう分を差し引き、また、起債で借りられている分の交付税算入分についても差し引きした後の按分の率を掛けての計算かなと思いますので、先ほど言いましたように、より正確な分担が出ているのかなというところで確認をさせていただきました。また、それにつきまして、積算の基準というのが要綱とか要領、あるいは基準の制定と言っただらおかしいですけれども、何か決め事の分を残していくような形にされているのか。ただ内部での約束事的なことでの計算根拠としているのか、どうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉田良子）　教育次長。

○教育次長（福原敬二君）　こちらのほうにつきましては、組合の例規等によりますところに明記をしているのではないかと、ちょっと今手元のほうに資料がございませんので、ちょっと後で回答させていただきたいと思います。

大変申し分ございません。例規の中に学校基本台帳からの按分ということで、明記をしてあると聞いています。

○議長（吉田良子）　長尾議員。

○議員（長尾重信君）　ただいま回答いただきましたのは、規約の10条ということでのお話かなと思いますけれども、それであれば私が最初思っていたようなトータルでの案文ということも解釈できるので、先ほど説明していただきましたように、個々、小学校、中学校という部分での生徒さん、児童さんの按分ということでございますので、この辺の細かいところで申し分ないんですけれども、積算基準というものをそれで残しておくかというところと、先ほど言いましたようにただ単に事務局内でのそれぞれの申し合わせ的な口頭というような形の中で按分をされておるのかというところで、

より正確性を継続していくという意味では文章でという文があったもので、質問させていただきました。

○議長（吉田良子） 教育次長。

○教育次長（福原敬二君） ありがとうございます。先ほど話したとおり、それぞれ小学校費、中学校費、按分率が変わっております。ただ、教育総務費、全体にかかる経費につきましては、両方からの按分、要するに小中学生471名に対してのそれぞれの按分で、総務費のほうはそういうふうな形をさせていただいております。ちょっとその辺の確認をまたさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田良子） 長尾議員。

○議員（長尾重信君） 後ほどで結構ですので、それでもし残していけるほうが確かな部分で継続性があるかなと思います。また、変更する場合にも書類で変更していくということで、いい方法は口頭よりも文章でということかと思ひまして、質問をさせていただきました。これで終わります。

○議長（吉田良子） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

続きまして、歳出でございます。9ページ、1款 議会費、質疑はございませんか。

土井議員。

○議員（土井巧君） 先ほどは失礼しました。12ページの教育費の中の。

○議長（吉田良子） 12ページ、ちょっとまだいっていない部分です。議会費で質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、9ページから10ページ、2款 総務費について質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、10ページから18ページ、3款 教育費でございます。質疑はございませんか。

土井議員。

○議員（土井巧君） たびたび済みません、失礼しました。12ページの一番上の教育センター整備事業負担金ですか、これをちょっと説明していただけますか。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） 御質問ありました、教育センター整備事業負担金ですが、市のほうでは教育委員会のほうでネット教育センターという、そのような構想を今もっております。これはいわゆる建物がある教育センターというものとは別に、ネット上の教育センターという構想をもちまして、そこに例えばすぐれた教育実勢を載せる、あるいは各校の取り組みを載せる、そしてそれを共有し合えるような場をつくることで、先生方の資質向上であったり、負担軽減、いわゆる働き方改革につながるようなものを目指そうとしております。その中の一環としまして、30年度からは校務支援ソフトとグループウェアの導入の開始を行います。まず、グループウェアの導入に当たっての準備を始めるということでの負担金というふうに御理解いただけたらと思っております。以上です。

○議長（吉田良子） 土井議員。

○議員（土井巧君） センターといったら建物かなというふうな感じは受けたんですが、ネットでということなので、共有するということなんですが、ネットであればいろいろな使い方があると思うんですが、例えば学校評価なんかも、結果なんかもそこに載せるということも考えられるのですか。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） 学校評価等につきましては、現在も公表するというところで、各校へのホームページ等で載せております。もちろん、このようなネット教育センターでも共有することで各校がお互いに教育効果を高めるということは期待できると考えております。

○議長（吉田良子） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○議員（長尾重信君） 守本市長さんの挨拶の中にもありましたが、ひょうごがんばりタイムの事業ですけれど、ここでは教育費の中の8節の報償費、90万5,000円に臨時の方を講師として招いて支出する予算かなと思うんですけれど、ただ、先ほどお話があった小学校の教育課長さんのほうの小学校の英語の授業といたしますか、講習ということでお話があったかなと思うんですけれども、この90万5,000円の報償費等については、小学校の英語を時間外と言いますか、やるということでの予算だけなのか。今後も、あるいは中学校のがんばりタイムということもあるのかなと思いますけれども、もし30年度には中学生が取り組んでいないと。仮にそれならば、以後中学校でもこういうふうながんばりタイムという事業に取り組んでいくのかどうか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） まず、がんばりタイムですが、30年度に関しましては、小学校のみの実施の予定になっております。中学校も実施することは検討しておりますが、来年度に関しては実施は見送っております。市内、他の中学校も実施予定はございません。外国語活動に関しまして、小学校のほうで来年度も15時間今年度よりも授業数がふえております。そのこともありまして、少し内容的にはふえているかと考えております。以上です。

○議長（吉田良子） 長尾議員。

○議員（長尾重信君） ありがとうございます。ただ、小学校の英語というところに30年度は実施しようという考えかと思えますけれども、このがんばりタイムそのものは学力の向上ということと、それぞれの平均的な学力そのものを上げていこうということが趣旨かなと思われま。そして、また地域の方の知識を学校のほうで教えていただくという分かと思えますので、英語だけではなく、今後理科、数学というものもあるのかと思えますけれども、その辺のことにつきまして、先ほど課長さんのほ

うでは中学校は今導入していないということでしたけれども、英語のみならず全体の学力の向上という意味では取り組むという考えは今後ないでしょうか。

○議長（吉田良子） 学校教育課長。

○学校教育課長（山川直樹君） 御質問ありましたとおり、学力というのは全般的に高めていきたいと考えております。小学校のほうではがんばりタイム等も活用しながら取り組んでおりますが、小中ともに学力の向上の最も根幹的なところは学校での授業の質の向上であるということがございます。ですので、先生方の力量を高めるというところでは、学力向上を目指したプロジェクトということで、研修の場を各校で、あるいは市のほうで設けておりますので、そのほうでカバーしていけるのではないかとこのように考えております。

○議長（吉田良子） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、18ページ、4款 公債費です。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、20ページから22ページまで質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田良子） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号 平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成30年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合定例会を閉会いたします。副管理者、洲本市長、竹内通弘君より御挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。本定例会におきまして、御審議賜りました案件は平成29年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計予算の2件でしたが、議員の皆様方の御賛同をいただき、決定いただきましたことを厚く御礼申し上げます。さて、ただいま開催されております冬季オリンピックの日本人の活躍は我々に勇気と感動を与えてくれたのではないのでしょうか。諦めずに挑戦し続け、努力は報われた結果の喜びの涙はきっと子供たちの心にもよい影響を与えてくれたと思います。さて、学校現場におきましては、1年の締めくくりの時期を迎えております。子供たちが卒業式、終業式が無事に事故なく迎えられるように、皆様方とともに祈念しながら見守りたいと存じます。以上をもちまして、まことに簡単ではございますが、閉会の御礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田良子） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本定例会は平成29年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計予算について審議をお願いいたしました。議員各位の御精励により、無事議事が終了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の至りでございます。ことしの冬は例年になく寒さとなり、この温暖な南あわじ市においても雪が積もるほどの寒い日もございました。また、インフルエンザの流行についてもまだまだ心配されるところでございます。議員各位、執行部におかれましては、何かと御多用かと存じますが、特に健康に留意され、ますます御活躍されるよう御祈念申し上げて、閉会の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもお疲れさまでございました。

午前10時55分 閉会